

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年6月15日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月15日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会です。

(1) 第13回原子力規制委員会。議題は4つございます。

議題1、標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う基準地震動の変更の要否に係る審議結果（関西電力高浜発電所及び大飯発電所）。こちらは標準応答スペクトルの規制への取り入れに関しまして、高浜発電所と大飯発電所の基準地震動の変更の要否について、公開会合で審議した結果を委員会に諮るものです。

議題2、安全研究に係る事後評価（案）及び中間評価（案）。こちらは技術基盤グループで実施しております安全研究プロジェクトのうち、令和2年度に終了した7件の事後評価と令和5年度に終了する予定の2件の中間評価を実施した結果を委員会に報告するものです。

議題3、審査ガイドの位置付けについて（第3回）。こちらは5月12日の原子力規制委員会におきまして、審査ガイドの位置付けの素案について議論がされました。その際の委員会の意見を踏まえて作成した案を改めて報告し、さらに議論をしていただくものです。

議題4、原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会の最近の審議状況の報告。こちらは5月18日に開催されました地震・津波部会と5月21日に開催されました基本部会の結果を報告するものです。

(1) の関係は以上となります。

(2) ですが、こちらは第14回原子力規制委員会臨時会議。16日水曜日の16時からとなります。議題は、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況。こちらはフェーズ1の進捗状況とフェーズ2における今後の対応について、委員会に報告をするものです。

では、2番の審査会合の関係です。

1枚おめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。一番下になります。6月21日月曜日、(5) 第6回クリアランスに関する審査会合。山形緊急事態対策監の対応となります。

議題ですけれども、中国電力島根原子力発電所1号機、2号機の低圧タービンのクリアランスの認可に関しまして、今後の審査スケジュールに関する事業者の考えについて説明を受けるものです。

審査会合の関係は以上となります。

最後に3ページ目を御覧ください。3番、委員の現地視察等について。

(1) 日本原子力発電株式会社東海第二発電所新規規制基準適合性審査に係る現地調査。こちらは6月21日の14時から、日本原電の本店におきまして、石渡委員が東海第二発電所の特定重大事故等対処施設の設置場所におけるボーリングコアについて現地で確認を行うものです。16時半からのぶら下がり取材も可能となっております。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

では、カワムラさん。

○記者 朝日新聞のカワムラです。

明日の規制委員会で、議題1の応答スペクトルの話なのですけれども、審議結果を委員会に諮って、そこで要否、委員会の結論を得るという理解でいいのでしょうか。

○児嶋総務課長 はい、そのとおりです。

○記者 分かりました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

今日の議題とは違うのですけれども、中国の広東省の台山原発というところで放射性物質漏れの事故なのか、事故の前のトラブルの状態なのかはちょっとよく分からないのですけれども、そういう報道がありまして、原子力規制庁で情報収集はされているのでしょうか。教えてください。

○児嶋総務課長 問合せはしているそうですけれども、まだ特に情報はございません。

○記者 場所が香港の近くということで、沖縄の諸島部であったり川内原発に近いのかもしれないのですけれども、放射線のモニタリングとかで異常な線量を把握したとか、そういう状況はないという理解でいいのでしょうか。

○児嶋総務課長 そのとおりです。沖縄のうるま市にもモニタリングポストはありますけれども、平時と同じだそうです。

○記者 今後はどういう情報収集をされていくということなのですか。

○児嶋総務課長 現時点ではまだ事業者が対応して、また中国当局が対応している段階です。各国の規制関係の当局でなかなか把握できることは少ないのですが、報道を確認したり、IAEAに関する情報も考えながら、情報収集に努めるというところになります。

○記者 IAEAからは報告はないということでしょうか。

○児嶋総務課長 特にIAEAは我々に報告する義務はありませんし、現時点では恐らくIAEAが持っている情報も我々と変わらないはずです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—